

議 事 要 旨

件 名	第4回町田市下水道事業計画評価懇談会	
日 時	2017年10月12日（木）10:00～12:00	
場 所	町田市庁舎3階 災害対策本部室（3-1会議室）	
出席者（敬称略）	委 員 *：会長	長岡 裕委員*、市古 太郎委員、石田 晴美委員
	下水道部	大場部長 下水道整備課： 野田次長兼課長、廣瀬担当課長、北原事業係長、河井浄化槽係長、島崎浄化槽係担当係長、野沢主任、青木主事、川口主事 下水道管理課： 松井課長、石岡管理係長、渋谷管理係担当係長、若林水路係長、榎戸指導係長、喜来主任、加藤主任、今野主事 水再生センター： 西川所長、篠塚担当課長兼鶴見川クリーンセンター所長、野田担当課長、古屋処理場管理係長、吉川水質係長、松井成瀬クリーンセンター担当係長、宮井主事
	事務局	下水道総務課： 大曾根次長兼課長、高田担当課長、宮内総務係長、曾根総務係担当係長、原経営企画係長、中山経営企画係担当係長、結城財務係長、金子財務係担当係長、桑原主任、小谷川主事、鈴木主事、神藏主事、奈雲主事
次 第	<p>1 開催挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>(1)町田市下水道アクションプラン（2012年度～2016年度）の評価について</p> <p>(2)社会資本総合整備計画の評価について</p> <p>(3)町田市下水道事業における重点項目の取り組み状況について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>	
議 題		
次第1 開催挨拶		
報 告 内 容	<p>■ 懇談会に先立って、下水道部長から挨拶を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度は、本懇談会において皆様から頂いた貴重なご意見により、「町田市下水道アクションプラン（2017年度～2021年度）」の策定ができたことに御礼申し上げます。 ・ 本日の懇談会においても、委員の皆様にご意見をいただき、町田市下水道ビジョンに掲げた「次世代につなげる良好な水環境を目指して」の実現に向けて活かしていきたいと考えている。 	

次第2 議題：(1)町田市下水道アクションプラン（2012年度～2016年度）の評価について	
報告内容	<p>■ 事務局から、「資料2」と「資料3」について説明を行った。</p>
意見等	<p>■ 目標の達成状況について、算出方法を教えてほしい。 → 資料2（53・54ページ）に記載のとおり、アクションプラン策定時に定めた2016年度末の目標値と2011年度末時点の基準値の差を100%として、2016年度末の実績値と2011年度末時点の基準値の差を割合で表している。</p> <p>■ 事業7「工場・事業場への指導」について、工場・事業場には畜産を営んでいる場所なども含まれるのか。 → 下水道に接続している工場・事業場のうち、下水道法などで規定された事業場について指導を行っている。その中に、畜産業も含まれる。</p> <p>■ 事業14「資源（処理水、汚泥等）のニーズの調査と有効利用の推進」について、汚泥などはどのようなものに再資源化されているのか。 → 基本的には、建設資材（セメントや軽量骨材など）へリサイクルされる。</p> <p>■ 事業14「資源（処理水、汚泥等）のニーズの調査と有効利用の推進」について、98.3%という再資源化率は今後も維持できる見込みなのか。 → 汚泥を焼却した焼却灰については、今後も100%再資源化できる見込みである。また、下水と一緒に流れてくる砂（沈砂汚泥）については、現状85%程度の再資源化率であり、この再資源化率を上げていくことが課題である。なお、再資源化の委託業者はすべて市外の業者である。</p> <p>■ 事業20「民間による雨水貯留・浸透施設の整備促進」について、雨水流出抑制施設の設置指導を行った38箇所というのは、全て新規の開発についてのものか。また、開発行為に基づく指導と中高層協議に基づく指導の比率はどれくらいなのか。 → 38箇所は全て新規のもので、調整池などである。開発行為に基づくものと中高層協議に基づくものの比率は、2012年度から2016年度までの実績からすると、7：3程度となっている。</p> <p>■ 事業20「民間による雨水貯留・浸透施設の整備促進」について、内容として開発行為及び中高層協議に基づく指導と個人住宅及び既存の住宅への設置促進・補助という2つが含まれているので、内容ごとに事業を分けたほうが良いのではないか。 → 今後の参考とさせていただく。</p> <p>■ 事業33「耐震機能を付加した下水道管の延命化」について、目標値が下水道アクションプラン策定当初の6.0kmからカメラ調査を行ったことにより2.4kmに変更となったことを、よりわかりやすい形で記載することが必要である。</p> <p>■ 資料2（36ページ）に記載のある地方公営企業法の適用について、現在、総務省では早めに法適用した自治体に対して地方交付税の措置を行っているが、2020年度から法適用した場合もそのような措置は受けられるのか。 → 国は2015年度から2019年度までを法適用拡大に係る集中取組期間とし、その間は従前より手厚い地方財政措置を講じるとしている。2020年度から法適用した場合も2019年度までの経費については地方財政措置の対象となる。</p>

様式10

意見等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資料2（39～51ページ）の第3章「財政見通しと決算との比較分析」について、地方公営企業法の適用後はB/SやP/L、キャッシュフローを足していただきたい。
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> ■ 5ヶ年の評価については、これまで意見交換を重ねてきたものと確定数値に大きな変更がなく、資料2の内容で確定するということで了解。
<p>次第2 議題：(2)社会資本総合整備計画の評価について</p>	
報告内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下水道整備課から、「資料4」、「資料5」について説明を行った。 ■ 下水道整備課から、小川1-2号雨水幹線工事について説明を行った。 ■ 水再生センターから、成瀬クリーンセンター管理棟耐震補強工事について説明を行った。
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小川1-2号雨水幹線工事及び成瀬クリーンセンター管理棟耐震補強工事はそれぞれ、資料4・資料5のどこに該当するのか。 → 小川1-2号雨水幹線工事は資料4の1-A2-1、成瀬クリーンセンター管理棟耐震補強工事は資料5の1-A2-6に該当する。 ■ 国土交通省からの交付金の補助率は、小川1-2号雨水幹線工事と成瀬クリーンセンター管理棟耐震補強工事で異なるのか。それとも計画全体で一律の補助率となっているのか。また、学校に設置するマンホールトイレに対する補助率はどれくらいか。 → 小川1-2号雨水幹線工事への補助率は50%、成瀬クリーンセンター管理棟耐震補強工事への補助率は55%、マンホールトイレへの補助率は50%となっている。 ■ 資料4の指標③「鶴見川クリーンセンター水処理施設増設整備率」について、増設する12,300m³/日分が鶴見川クリーンセンターの全体能力の18%にあたるということの意味しているのか。 → 12,300m³/日分の増設工事完了を100%として、工事の進捗率を意味している。指標を「工事進捗率」などのわかりやすい表現に変更する。 ■ 資料4の指標③「鶴見川クリーンセンター水処理施設増設整備率」について、1-A1-11では工事費を59%程度しか執行していないのに、18.0%という目標が達成されてしまうのはなぜか。 → 指標③の目標値を、安全面を見て低く設定していたためである。1-A1-11に記載のある工事計画とリンクしておらず、わかりにくい目標となってしまうため、今後はきちんと根拠のある目標を設定する。
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上記の意見を社会資本総合整備計画の事後評価に対する町田市下水道事業計画評価懇談会委員の意見とする。

<p>次第2 議題：(3)町田市下水道事業における重点項目の取り組み状況について</p>	
<p>報告内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「資料6」について、下水道部各課から代表的な取り組みを抜粋して説明した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道管理課 → 重点項目1、②「雨水浸透施設設置補助」について ・ 下水道整備課 → 重点項目2、③「マンホールトイレシステム整備」について ・ 水再生センター → 重点項目3「処理水の水質向上」について ・ 下水道総務課 → 重点項目4、①「新たな経営手法の導入」について
<p>意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重点項目1、②「雨水浸透施設設置補助」について、町内会館などの地域で共同使用・共同所有しているような施設も補助対象とすると、より広く普及することができるのではないか。 → 研究していきたい。 ■ 重点項目1、②「雨水浸透施設設置補助」について、目標値はあるのか。 → 2017年度は10件を目標としている。 ■ 重点項目1、②「雨水浸透施設設置補助」について、補助額の上限が20万円ということであったが、ほとんどの場合がこのくらいの金額で設置できるのか。そうであるにもかかわらず補助金を利用する方が少ないのであれば、補助金利用者にとってのインセンティブがなければ普及は難しいのではないかと。 → 2つのますを穴が空いたトレンチ管でつなぐ形式のものであれば、20万円程度で設置できると思われる。 ■ 重点項目1、②「雨水浸透施設設置補助」について、雨水浸透の整備率が高い自治体もあるので、そのような事例を参考として普及を図ることが必要である。 ■ 重点項目2、③「マンホールトイレシステム整備」について、実際に使用する地域の方に、きちんと使用方法を理解していただく必要がある。汚物に似た素材感のものを実際に流してみるなど、デモンストレーションを公開で行っているのか。 → 整備が完了した際は、各施設の管理者に使い方の説明をするとともに、防災課と連携して地域防災のリーダーに設置訓練を行っている。 ■ 重点項目3「処理水の水質向上」について、単に高度処理化率を示すのではなく、処理水の水質がどれくらい向上したかということや、東京湾への負荷量をどのくらい減らすことができたのかということを目指して明確にしてほしい。 ■ 重点項目4、①「新たな経営手法の導入」について、地方公営企業法を適用するための費用は、トータルでどのくらいとなる見込みなのか。また、そのうちのどの程度を国が措置してくれるのか。 → トータルで1億5千万円程度を見込んでいる。国からの地方財政措置は、対象経費の財源として地方債の発行を可能とし、その償還に関して財政措置を講じるものである。町田市は地方債を発行していないため、財政措置は受けていないことになる。 ■ 重点項目4、①「新たな経営手法の導入」について、現在作成を進めている固定資産台帳は、作成後も会計データとのリンクをきちんと行ってほしい。
<p>次第3 その他</p>	
	<p><特になし></p>